

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「Ⅲ 聖なる典礼の刷新」の続きを解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

Ⅲ 聖なる典礼の刷新

典礼憲章 ⑫ ～第二バチカン公会議公文書より～

C 典礼の教育的、司牧的性格に基づく基準

【典礼】の刷新にあたっての一般基準の続き

・ 典礼言語：ラテン語の使用は、ラテン典礼様式において、ある場合を除いて、守られなければなりません。

しかし、ミサや秘跡の授与、また【典礼】の他の分野において、国語の使用は私たち信徒のために非常ためになる場合が少なくないため、広範囲にわたって国語を使用することも出来ます。

特に朗読・指示・祈願・聖歌においても諸規定に従って国語を適用できます。

諸規定を守った上で、地域所轄の教会権限所持者は必要な場合には同一言語を用いる隣接地域の司教と教義して、国語の使用とその方法について定める権限を持っています。その決定は使徒座によって認証されます。

【典礼】においてラテン語式文の国語訳が使用される場合、上述の地域所轄の教会権限所持者によって認可されなくてはなりません。

(つづく)